

令和5年度第1回箕面市廃棄物減量等推進審議会 次第

日時：令和6年(2024年) 3月14日(木)

午後2時00分～

場所：箕面市役所 本館2階 特別会議室

- 1 箕面市廃棄物減量等推進審議会の概要について 【報告1】
 - ・ 審議会の概要について
 - ・ 過去5カ年の審議会案件について

- 2 箕面市一般廃棄物処理計画の概要について 【報告2】
 - ・ 計画の概要について
 - ・ 収集業務等の委託化について

- 3 令和5年度箕面市の廃棄物行政の取組状況について 【報告3】
 - ・ ペットボトルの「ボトル to ボトル」リサイクルについて
 - ・ 食品ロスの削減等に向けた北摂地域の事業者との協定締結について

- 4 環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況について 【報告4】

- 5 箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について 【報告5】

- 6 令和6年度一般廃棄物処理実施計画について 【案件1】

- 7 その他

箕面市廃棄物減量等推進審議会の概要

1 目的

箕面市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7第1項の規定^{※1}及び第2項の規定^{※2}に基づき、箕面市における一般廃棄物の減量等の推進を審議する組織として、「箕面市廃棄物減量等推進審議会設置条例（平成5年4月1日施行）」を制定し、「箕面市廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。

箕面市廃棄物減量等推進審議会設置条例に基づき、委員を任命し、会議を開催しています。

- ※1 【条文】 市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を設置することができる。
- ※2 【条文】 廃棄物減量等推進審議会の組織及び運営に関して必要な事項は、条例で定める。

2 審議等

本審議会では、箕面市の一般廃棄物の適正処理、減量等に関する以下の項目について審議を行います。

- (1) 箕面市一般廃棄物処理計画の策定に関すること
- (2) 箕面市一般廃棄物処理実施計画に関すること
- (3) 一般廃棄物処理に関する法の改正や国の指針、市の方針や施策に関する意見に関すること
- (4) その他

3 審議会の開催状況

本審議会の過去5カ年の議題と主な内容は、別紙（報告1）のとおりです。

過去5カ年の廃棄物減量等推進審議会の議題等について

年度	開催日	議題等	主な内容 ※意見は委員、説明・報告は事務局
平成 29年度	第1回 6月30日	【案件1】 一般廃棄物処理計画について	・再生資源(新聞、雑誌等)の集団回収と報償金についての意見
		【報告1】 北摂地域レジ袋削減協定について	・北摂地区市町村と事業所との協定を進める会議の発足について報告
	第2回 12月15日	【案件1】 一般廃棄物処理計画について	・施設基幹改良工事の手法(予定)の説明 ・ペットボトルの市内全戸回収実施の説明
	開催外 3月28日	【案件1】 一般廃棄物処理計画について	・答申書の受理
令和 元年度	第1回 7月23日	【報告1】 箕面市一般廃棄物処理計画(平成30年4月版)の策定について	・本審議会の諮問・答申を経て、計画策定の報告 ・ペットボトルの処理について意見
		【報告2】 スマートフォン向け情報アプリの発信について	・6月末にリリース、機能について説明と報告 ・アプリを使用する市民目線からの意見
		【報告3】 環境クリーンセンター基幹改良工事・長期包括運営事業について	・6月末に基幹改良工事に着手、10月には施設の運営管理を一括管理することを報告
		【報告4】 北摂地域におけるマイバッグ等持参促進及びレジ袋削減に関する協定の締結について	・北摂7市3町と9事業所との協定締結。マイバッグ持参率80%を報告 ・マイバッグ利用促進について市民意識の向上について意見
		【案件1】 災害時における一般廃棄物の処理について	・災害時のごみ処理について計画策定を進める旨を説明 ・大阪府内市町村においても計画策定が進みつつあることを説明
第2回 3月19日	【案件1】 令和2年廃棄物処理実施計画の見込量及び目標値の設定について	・令和元年度の予測と令和2年度の見込量による目標値の設定について説明 ・ペーパーレス社会に応じた集団回収等(資源化)について意見 ・ペーパーレス等の現状を踏まえた、資源化量の目標値の見直しを検討	
	【案件2】 災害廃棄物処理計画／マニュアルについて	・計画の概要について説明 ※箕面市地域防災計画と密接に連携し、整合させた計画 ・処理施設までのルートについて意見 ・情報発信の手法について意見 箕面市地域防災計画で定めている旨を説明	

<p>令和 2年度</p>	<p>第1回 (Zoom開催) 3月22日</p>	<p>【報告1】 箕面市災害廃棄物処理計画について</p> <p>【報告2】 箕面市一般廃棄物処理実施計画における目標値の見直しについて</p> <p>【案件1】 令和3年度箕面市一般廃棄物処理実施計画について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の概要について説明 ・収集車両の不足等で市で災害廃棄物を処理ができない場合について意見 ・7市3町及び2事務組合との災害協定の締結等を説明 ・社会情勢に変化に応じた目標値の見直しについて説明 ・インターネットショッピングによる段ボールの影響について意見 ・「雑紙」回収について意見 ・集団回収拠点、回数について意見 ・令和2年度の予測と令和3年度の見込量による目標値の設定及び取り組みについて説明 ・ペットボトルの収集、処理について意見 ・廃棄物処理施設の維持管理について意見 ・食品ロスの活発な動きと今後の取り組みについて意見 ・不法投棄防止管理について意見
<p>令和 3年度</p>	<p>第1回 12月10日</p>	<p>【案件1】 箕面市食品ロス削減推進計画について(諮問)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市食品ロス削減推進計画(素案)、取り組み事例の説明 ・食べきり、食品の持ち帰りへの支援について意見 ・食品ロスの基準値と目標値について意見 ・家庭ごみと事業系ごみのごみ削減について意見
	<p>第2回 2月22日</p>	<p>【案件1】 令和4年度箕面市一般廃棄物処理実施計画について</p> <p>【案件2】 箕面市食品ロス削減推進計画(素案)に対する答申案について</p> <p>【案件3】 箕面市一般廃棄物処理手数料の一部見直しについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の概要について説明 ・箕面市カレンダーに関する意見 ・新型コロナウイルスの影響による排出量の変化について意見 ・不法投棄防止管理について意見 ・箕面市の廃棄物減量、資源化率について意見 ・ごみ袋に関する意見 ・廃棄物に関する学校教育について意見 ・一般廃棄物処理計画の目標値について意見 ・箕面市食品ロス削減推進計画(素案)に対する(答申)について説明 ・実態把握調査について意見 ・地産地消について意見 ・箕面市一般廃棄物処理手数料の一部見直しについて説明 ・環境クリーンセンターへの持込みごみの受入れ曜日拡大による職員負担について意見 ・環境クリーンセンター内搬入経路の動線について意見 ・大型ごみ収集について意見

<p>令和 4年度</p>	<p>第1回 12月16日</p>	<p>【報告1】 箕面市食品ロス削減推進計画に もとづく取り組み状況について</p> <p>【報告2】 環境クリーンセンターへのごみ搬入 方法の変更等の実施状況につい て</p> <p>【その他1】 市指定ごみ袋における福祉加算の 拡充について</p> <p>【その他2】 ごみ量と再生利用率について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的施策の推進(進捗状況)について説明 ・店舗での食べ残し持ち帰り可否について意見 ・ホームページ検索について意見 ・てまえどりについて意見 ・災害時の備蓄食品の期限切れについて意見 ・予約制度導入等の実施状況の報告 ・箕面くらしナビについて意見 ・ごみ搬入方法変更前後の搬入量の比較について 意見 ・近隣市との搬入手数料の比較について意見 ・市指定ごみ袋における福祉加算の拡充の検討内 容について説明 ・市指定ごみ袋乳幼児加算について意見 ・市指定ごみ袋の配布方法について意見 ・ごみ量と資源化量について説明 ・余った燃えるごみ袋の再利用について意見 ・不燃ごみ袋について意見 ・ボランティアごみ袋の使用量について意見
-------------------	-----------------------	--	---

※平成 30 年度は、本市事務局と委員の都合が合わず、会議開催を見送っています。

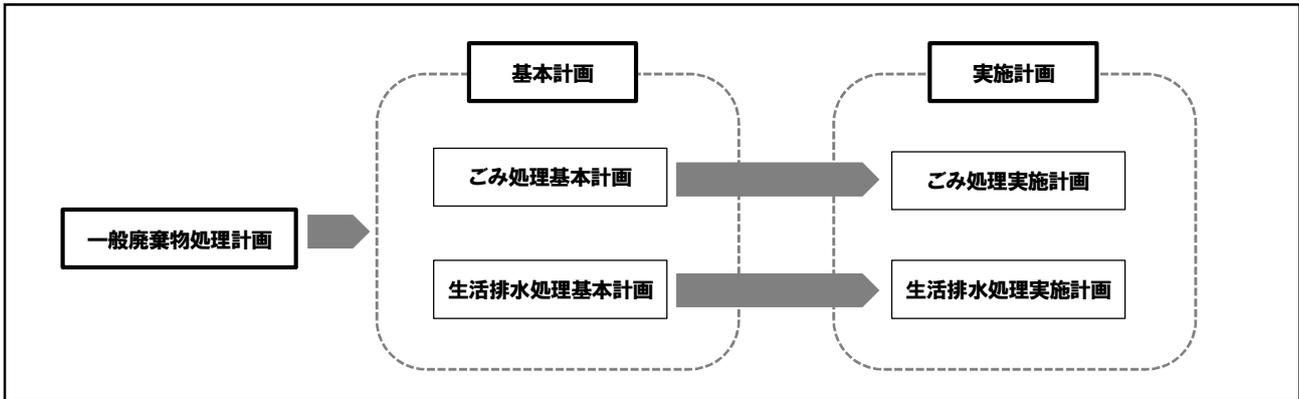
箕面市一般廃棄物処理計画の概要

1 計画策定の根拠

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第6条第1項に基づき、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うことを目的に策定する。（平成29年度最新版策定）

2 計画の構成

一般廃棄物処理計画は、以下のフロー図のとおり構成する。



【基本計画】… 長期的な視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画

【実施計画】… 基本計画に基づき、年度ごとに一般廃棄物の排出の抑制、減量化、再生利用の推進、収集、運搬、処分等について定める計画

3 ごみ処理基本計画

箕面市のごみ処理基本計画は、廃棄物処理法第6条第2項第1号～5号及び市が任意で設定する事項ごとに、取り組む施策項目を設定している。

①一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み（法第6条第2項第1号）

家庭系及び事業系一般廃棄物の発生量及び処理量の実績を分析し、見込み量（減量・減量化目標）を定める。

②一般廃棄物の排出の抑制の方策に関する事項（法第6条第2項第2号）

家庭ごみ減量・資源化計画

施策項目	取組内容
生ごみの減量・資源化	生ごみの減量・資源化方策を検討します
資源ごみのリサイクル推進	集団回収の支援やペットボトルの拠点回収を継続します
経済的手法のさらなる活用	燃えるごみ専用袋の原則無料配布により、排出抑制します
市民を対象に行う側面的支援施策	環境学習やイベント等を通じて、家庭ごみの減量を進めます
事業者を対象に行う側面的支援施策	事業者への啓発を強化し エコライフの普及を図ります

事業系ごみ減量・資源化計画

施策項目	取組内容
オフィス町内会制度の推進	事業者が排出する資源物の集団回収を進めます
生ごみの減量・資源化の指導	リサイクルルートの情報収集・提供を進めます
剪定枝等の資源化推進	分別搬入される剪定枝等の資源化を継続します
分別排出の促進	適正処理の指導・啓発を図ります
ごみ処理手数料等の見直し	処分経費の負担割合、近隣市との格差是正を図ります
事業者への側面的支援施策	自己処理責任の啓発・指導と減量手法の情報提供を進めます

③分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分（法第6条第2項第3号）

施策項目	取組内容
資源化推進のための分別収集	5種7品目の分別収集を継続します
収集回数を見直し	排出量への対応や効率化の検証を進めます
排出マナーの啓発推進	収集形態に応じた啓発・指導を図ります

④一般廃棄物の適正処理及び処理施設の整備に関する事項（法第6条第2項第4号、5号）
中間処理計画

施策項目	取組内容
規制物質への対応	ダイオキシン濃度等の計測を継続し、適正値の維持を図ります
施設の計画的な整備	施設の良好な状態を維持するため、計画的に整備を進めます
資源化推進のための設備整備	ごみの減量・資源化施策推進に必要な設備の整備を図ります
埋立処分物の資源化	焼却灰の資源化、減容処理等の方策の研究を進めます

最終処分計画

施策項目	取組内容
フェニックス計画への参画	広域処分場への焼却灰搬入を継続します
現残灰処理場の適正管理	止々呂美残灰処理場の適正な維持管理を図ります

⑤その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項（任意設定）

施策項目	取組内容
適正処理困難物への対応	ホームページ等での啓発・情報提供を継続します
不法投棄対策	関係機関との連携を図り、パトロールを強化します
行政内における組織横断連携の強化	関連部局との情報交換と連携を強化します
災害廃棄物の取扱い	災害発生時に迅速な収集、処分を行うようにします

4 生活排水処理基本計画

市域全体の生活排水を衛生的、効果的に処理し、河川水質の保全に寄与するとともに、下水道処理と、し尿収集処理の整合性を図る計画となっている。

筑面市の下水道普及率は、99.9%であり、一部地域の事情により100%に至っていない。現状では下水道整備に大きな動きはないが、今後の下水道普及率の変化に合わせて、基本計画の施策を推進する考えである。

なお、筑面市は、平成25年度に環境クリーンセンター内にし尿処理設備（し尿希釈処理）を整備して、し尿処理を行っている。希釈処理後は下水道放流（市内下水道処理と同様）を行っており、衛生的な処理が実施できている。

収集業務等の委託化について

1 新筑面市アウトソーシング計画の策定

少子高齢化による社会保障関連経費の増加などにより、行財政運営の見通しが厳しいことに加え、市民ニーズも多様複雑化するなか、限られた財源や人員で、ニーズに対応しつつ、継続的かつ安定的に質の高いサービスを提供・維持するため、民間活力のさらなる活用等を目指して、令和3年8月に「新筑面市アウトソーシング計画」を策定した。

2 目的と期待できる効果

アウトソーシングを導入することで、専門的な技術やノウハウを活かしたサービスの提供が可能となり、より高い効果が期待できることに加え、行財政運営の効率化や簡素化へとつながることでコストダウンも期待できる。

また、アウトソーシング導入により創出できた行政資源を、市の重点施策や新たな課題へと再配分することが可能となり、市民が満足を得られるサービスの提供へとつなげることができる。

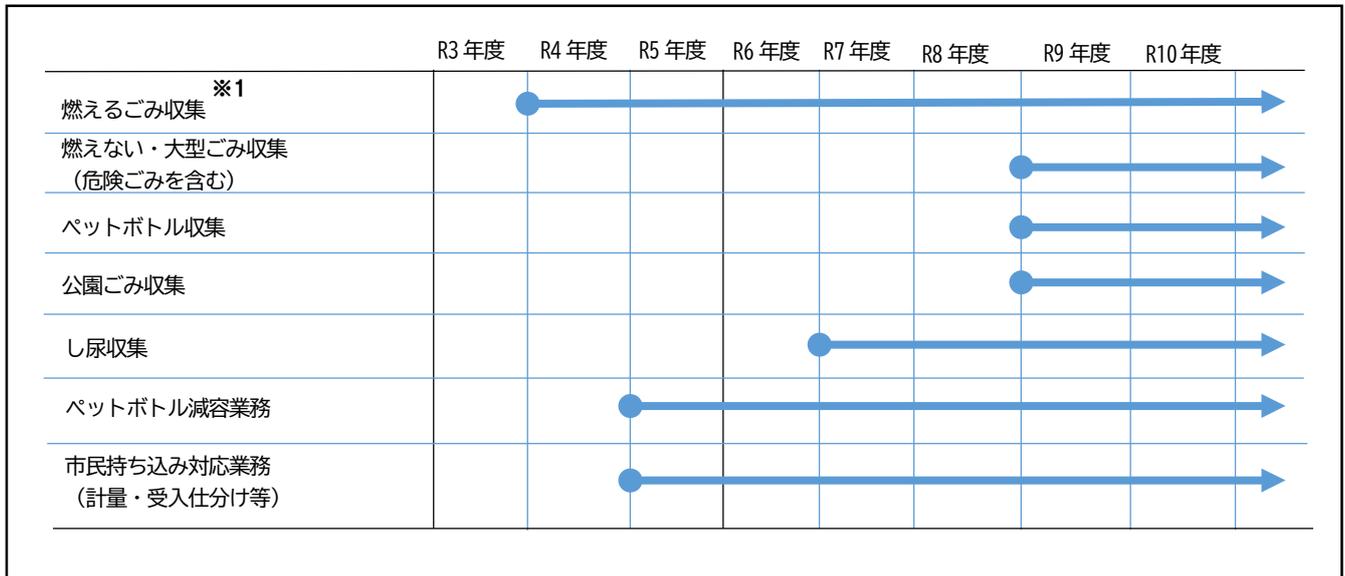
3 アウトソーシングの考え方

本計画では、本市事業を①事務事業、②施設等の管理運営事業、の2つに分類し、各事業でアウトソーシングの可能性について検討し、更にアウトソーシングが可能な事業を①業務委託、②施設運営の民営化、③その他、の3つに分類している。

ごみ収集業務等においては、①の業務委託を100%進める方針でまとまった。

4 収集業務等の委託化

本計画で示す収集業務等の委託化の内容と時期は、以下のとおり。



※1 燃えるごみ収集は、令和2年度までは市内の75%を委託し、残りの25%を市職員で収集していた。令和3年度に88%まで委託を拡大、令和4年度に100%委託と、段階的に実施

【委託化の状況】

- 燃えるごみ収集については、100%委託したことで受託事業者間の連帯が深まるとともに、事業者同士の切磋琢磨による良い刺激が生じ、市民へのサービス向上につながっている。
※令和2年度の委託率75%時期より、市民からの感謝の言葉やお礼のメールが増加
なお、燃えるごみ収集業務委託は市内6区画に分け、3事業者が担っている
- 市民持ち込み対応業務については、市職員のみでの体制では不可能であった週6日（月～土曜）の市民受け入れを可能とするなど、サービス拡大を実現できた。

令和 5 年度箕面市の廃棄物行政の取組状況について

1. ペットボトルの「ボトル to ボトル」リサイクルについて

①経過

サントリーホールディングス株式会社・サントリー食品インターナショナル株式会社と箕面市は、令和5年1月27日にペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関する協定を締結した。

同日より箕面市内の家庭及び一部の商店等から回収したペットボトル全量※を対象に「ボトル to ボトル」水平リサイクルを開始した。

※令和4年度は 254.57 t を資源物として搬出

②「ボトル to ボトル」水平リサイクルとは

「ボトル to ボトル」水平リサイクルとは、使用済みのペットボトルを原料にして、新たなペットボトルへ繰り返し再生すること。

これにより、従来の化石由来原料を使用したペットボトルの製造時より CO2 排出量を約 60%削減することが可能となる。

市民が排出したペットボトルを、新しいペットボトルとして再生する循環型社会を形成するとともに、再生先が明確化することによる市民のリサイクル意識のさらなる向上に期待できる。



BtoB 全体の流れ



ペットボトルのバール



フレーク及びペレット



プリフォーム及びボトル

③普及啓発

「ボトル to ボトル」水平リサイクルのための啓発展示パネルをサントリーグループより提供いただき、環境クリーンセンターの施設に展示している。

また、普及啓発活動の一環として、市内イベントに参加し、来場者に、啓発展示パネルを活用して「ボトル to ボトル」水平リサイクルへの取り組みを紹介している。



啓発展示パネル



小学生社会見学の様子



キューズモール SDGs イベントの様子

今後もサントリーグループと連携し「ボトル to ボトル」水平リサイクルを継続的に行い、持続可能な循環型社会の形成に取り組んでいく。

2. 食品ロスの削減等に向けた北摂地域の事業者との協定締結について

①経過

北摂7市3町（豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町）では、他地域に先駆け、平成30年2月18日に「北摂地域におけるマイバッグ等持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結した。

北摂地域内でのマイバッグ持参率80%を目標とし、レジ袋の排出抑制に向けて取り組んできたが、容器包装リサイクル法の改正に伴いレジ袋が有料化されたことにより、同協定の目標が達成された。

そのため、新たに食品ロス削減とプラスチック資源循環に着目した「北摂地域における食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」を令和5年12月1日に締結した。

②協定を締結した事業者

- ・イオンリテール（株）近畿カンパニー
- ・（株）いかりスーパーマーケット
- ・イズミヤ・阪急オアシス（株）
- ・（株）関西スーパーマーケット
- ・（株）光洋
- ・生活協同組合コープこうべ
- ・（株）ダイエー
- ・（株）ハートフレンド
- ・（株）平和堂
- ・（株）万代
- ・（株）ライフコーポレーション

※上記、11事業者の北摂地域における店舗数は150店舗（令和5年12月1日時点）

③目標達成に向けた取組内容

【協定の概要】

国の目標[※]を踏まえ、事業者は、食品ロスの削減と、ワンウェイプラスチックや容器包装の排出抑制に積極的に取り組み、市町は、その取組促進のためのPRや支援を行う。

※国（農林水産省・環境省）が掲げる食品ロス量の削減目標は「2000年度比で2030年度までに半減」、ワンウェイプラスチック排出抑制の目標は「2030年までに累積で25%排出抑制」

【取組内容】

事業者は、国が掲げる目標達成に向けて次のとおり取り組む。

- (1) 食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する各種取組と推進
- (2) 店内ポスターの掲示
- (3) ホームページ、広告、店内放送等による呼びかけ
- (4) 上記のほか、店頭でのPR活動
- (5) 行政との連携・協働によるイベントや啓発活動

自治体は、上記取組を公表し、積極的に支援する。

今後、より効果的に取り組むため、協定締結をした行政・事業者にて具体的な方針を決定していく予定。

環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況について

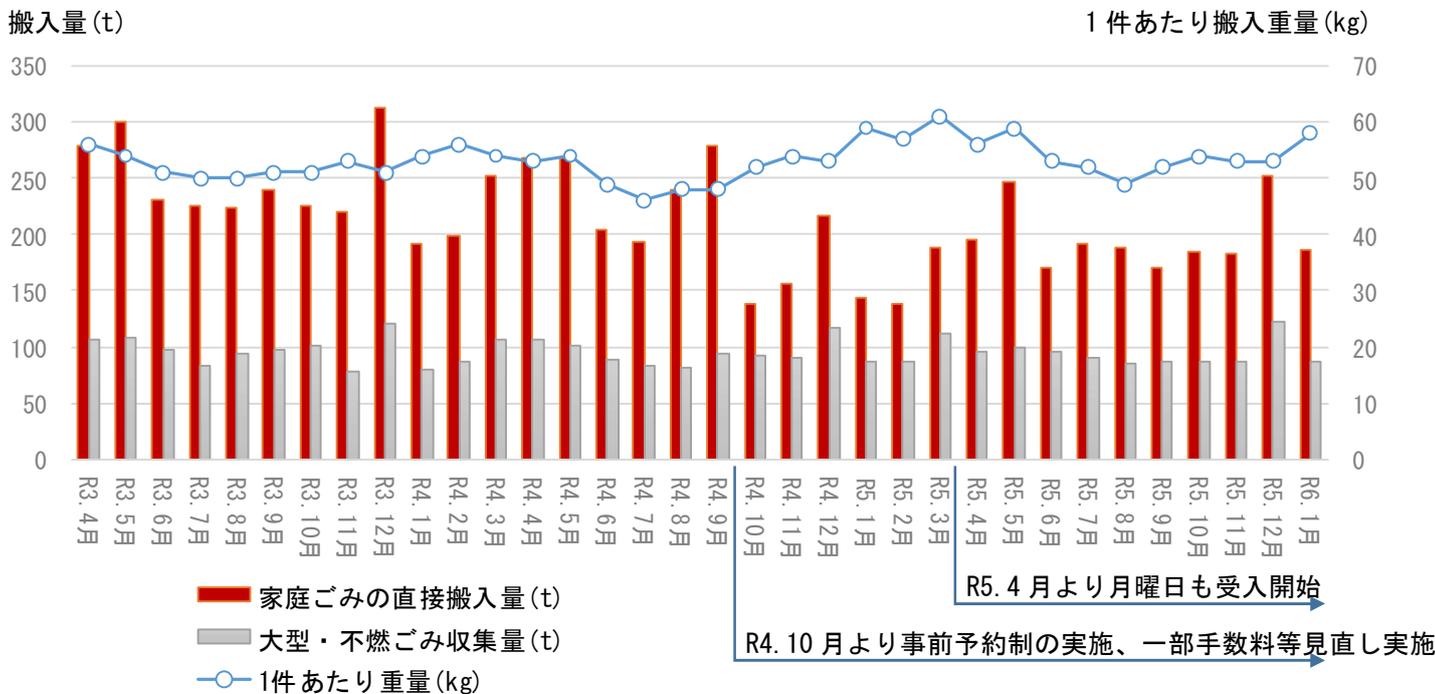
1. 経過

ごみ搬入時の待ち時間短縮と場内の安全確保を目的に、令和4年10月より家庭ごみ搬入に限り事前予約制を導入した。併せて、一般廃棄物処理手数料を一部見直し、処理困難物と排出禁止物の見直しを実施した。令和5年4月1日からは月曜日の受入れを開始し、週5日から6日の受入れに拡大した。

2. 変更前後のごみ量の比較

変更前後のごみ搬入量の状況は、次のとおり。

変更前後の家庭ごみの直接搬入と大型・不燃ごみの収集状況



直近の搬入状況

	R3 年度		R4 年度		R5 年度
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月
1件あたり家庭ごみ搬入重量平均	52 kg	53 kg	49 kg	56 kg	54 kg
総搬入ごみ量	21,700.22 t	20,796.50 t	21,392.41 t	20,333.49 t	20,932.35 t
スプリング入りマットレス搬入数量	498 個	446 個	595 個	380 個	511 個

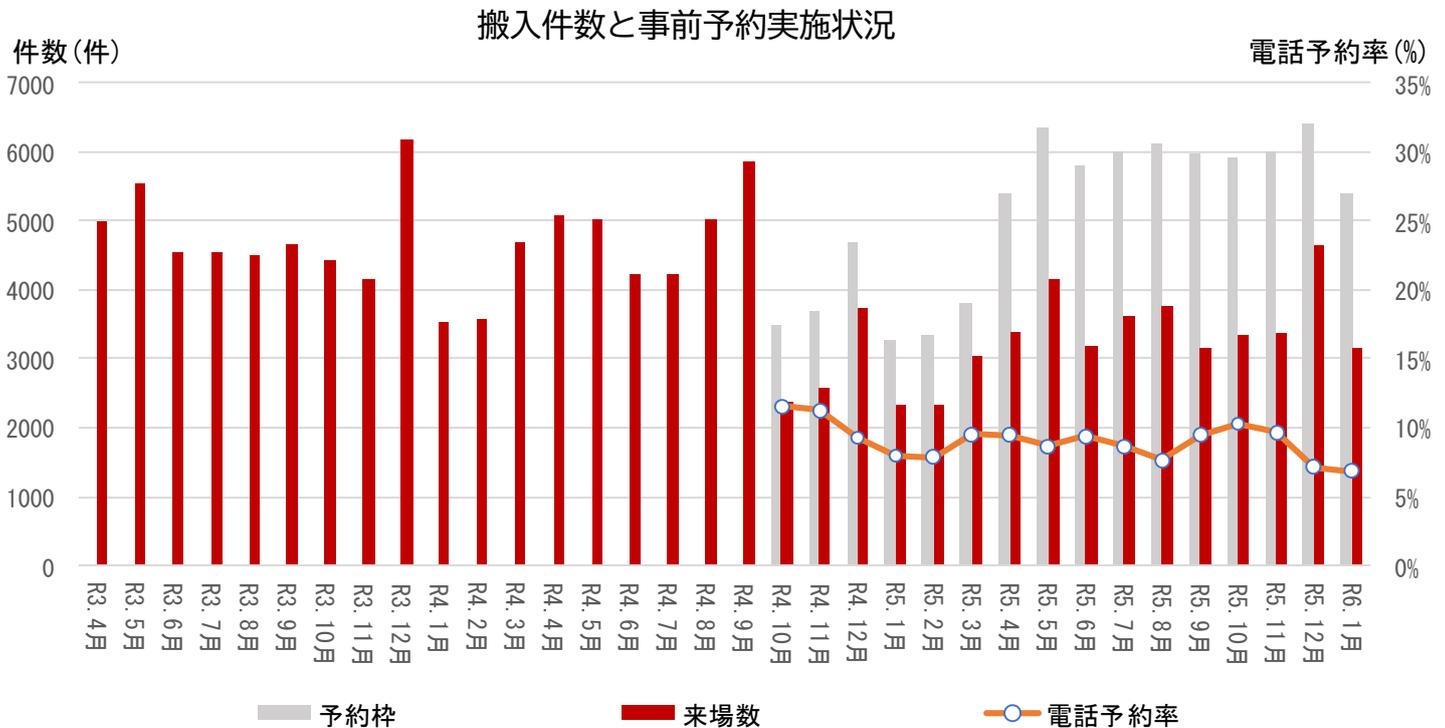
備考：総搬入ごみ量は、家庭ごみ・事業系ごみの収集を含む搬入量合計

【ごみ量の状況】

- ①事前予約制導入直前の令和4年9月は、家庭ごみの直接搬入量が増加した。
- ②事前予約制導入後は、家庭ごみの直接搬入量は減少したが、1件あたり家庭ごみ搬入重量は事前予約制導入前よりも増加傾向にある。また、事前予約制導入により、相対的に大型・不燃ごみの収集量が増加するものと予測していたが、現在のところ収集量に変化は見られない。
- ③スプリング入りマットレスの搬入量は、手数料改定以前は、年々上昇していた。手数料改定後は、いったん減少したが、再び増加傾向にある。

3. 事前予約の状況

事前予約の状況については、次のとおり。



【事前予約の状況】

- ①事前予約制導入後もサービスの低下とならないよう、適切な予約枠を確保しており、令和5年4月からは月曜日の受入を開始したことで、予約制導入前の来場数と同程度としている。なお、実際の来場者数は予約枠数の約65%となっている。
- ②事前予約制開始から令和6年1月までの予約数に対する電話予約の割合は約9%となっている。転入時に配布するパンフレットに事前予約制の案内を折り込むなど周知に努め、利便性の観点から24時間利用可能なインターネット予約を推奨してきたこともあり、電話予約率は減少傾向にある。

箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について

1. 経過

「箕面市食品ロス削減推進計画」では、廃棄物行政担当部局だけでなく、商工業を所管する部局、フードバンク活動団体や食品を提供する経済的困窮世帯等の支援を担う福祉部局、フードバンクから食品の提供を受け子ども食堂等の情報を把握する子育て支援関連部局、給食提供業務を所管する学校教育部局や市立病院事務局など、市の様々な部局が協力・連携し、情報を共有しながら食品ロス削減に取り組むこととしている。

令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点もあり、庁内連携による市民向けイベントの実施や啓発活動に大きく制約があったが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことを契機に、以下の活動を実施した

①箕面市の食の地産地消の啓発イベント「箕面農業祭」の再開にあたり、イベント事務局である農業振興室と連携し、食品ロス削減の啓発イベントを実施。

②小学4年生を対象とした環境クリーンセンター社会見学の一環として、場内に食品ロス啓発展示ブースを設置。同時に、民間事業者の協力を得食品ロス削減に関する出前講座も実施。

また、民間事業者等と連携した活動については、以下のとおり実施した。

①箕面市の中心部に位置するみのおキューズモールと連携し、食品ロス削減推進啓発イベントを開催

②食品ロス削減推進セミナーの実施

③地域の大学との連携などを模索(協議中)

2. 民間事業者等と連携したイベント等の活動内容

①食品ロス削減推進啓発イベント ～残さず食べて食品ロス削減を～

箕面市×みのおキューズモール「食品ロス削減推進キャンペーン」ガラポン抽選会

開催日時：令和6年2月3日(土)11:00～15:00

開催場所：みのおキューズモール 2F インフォメーション横

参加者：約430名

【目的】

「みんなで のこさず おいしく食べよう！」をキャッチフレーズに、食品ロス削減について広く発信する機会を創出する。多くの市民に「もったない」「残さず食べる」など、食品ロスを楽しく削減する意識づけを実現する。

【参加方法】

①フードコートや専門店などで食事

②完食したお皿をスマホなど撮影(自宅で完食したものも可)

③撮影した写真を受付に提示し、抽選会に参加(ひとり1回まで)

【広報活動】

・箕面FMにてラジオ放送

・当日、フードコート前にてチラシを配付

・フードコートや専門店内にチラシを掲示

【協力店舗の声】

- ・感覚ではあるが、完食されたかたが普段と比較して多いように思えた。
- ・抽選会に参加するために返却口に写真を取りに戻るかたの姿があるなど、イベントに賑わいを感じた。

【参加者の声】

- ・祖母に昔から「残さず食べよう。」と教育されていたため、無駄のないように日ごろから食事をしている。イベントの詳細を聞き、子どもたちと「頑張って食べよう。」などと言いながら、楽しい昼食になりました。
- ・家で食事をする際は、子どもと一緒にご飯を作ることで、「楽しい時間」と感じてもらえるようにしている。抽選ができたので子どもたちは、喜んでいた。
- ・抽選会があると聞き、予定にはなかったがフードコートで食事することとなった。きっかけ作りとしては良いと感じた。

【総括】

- ・イベント場所がフードコート前だったこともあり、多くのかたに参加いただくことができた。食品ロス削減への意識付けについて、一定の啓発効果が得られた。
- ・開催趣旨や目的等の周知のためには、啓発看板の設置や啓発チラシの内容の工夫と改善が必要。
- ・今後も「みのおキューズモール」のご協力をいただきながらより連携を深め、市も広報紙で周知するなど、集客効果の高いイベント等の開催に取り組む。

**②食品ロス削減推進セミナー**

開催日時：令和6年3月2日(土)15:00～16:00

開催場所：みのお市民活動センター

講師：公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）西日本支部
食生活研究会 消費生活アドバイザー 食品ロス削減推進サポーター 藤原以久子氏、河村博子氏

講演内容：「食品ロス削減のために 私たちにできること」

参加者：15名

【目的】

関係部局との庁内連携を図るとともに、食品ロスに関する情報発信機会を創出する。食品ロスの現状を広く市民と共有し、食品ロス削減の意識づけを推進する。

【参加者の声】

- ・食品ロス、廃棄など、想像以上にもったない状況があるのですね。
- ・食品の保存方法について、勉強になりました。

【総括】

- ・普段の生活の中で誰でも取り組める食品ロス削減の実例や視点を変えた取り組みについて分かりやすくお話しいただき、食品ロスへの「気づき」などの意識付けを図ることができた。
- ・開催の周知や広報の手法等の工夫と改善が必要。
- ・今後も関係部局との連携を図り、食品ロスについて情報発信する機会の提供に取り組む。

**3. 今後の取り組みについて**

- ・今後も引き続き庁内連携を深め、食品ロス削減に資するイベント等の実施について協議調整を図る。
- ・地域の大学との連携なども模索しながら、行政・事業者・地域間の情報共有を図り、より実効性のある取り組みの実施を推進する。

令和 6 年度一般廃棄物処理実施計画

1. 一般廃棄物の排出及び資源化状況

令和 9 年度目標値と現在の状況を以下に示す。

項目		令和 6 年度 計画値	令和 5 年度 実績(見込) ^{※1}	令和 9 年度 目標値
減量・資源化率 [%]	(B+D)/C	35.5%	34.6%	34.1~39.5%
総ごみ排出量 [g/人日]	A	860.5	872.1	866.4~816.5
家庭ごみ処理量 [g/人日]		498.9	498.9	516.0~464.5
集団回収量 [g/人日]	B ₁	49.1	58.4	38.0~ 52.3
事業系ごみ排出量 [g/人日]		312.5	314.8	312.5~299.6
集団回収以外資源化量 [g/人日]	B ₂	(51.4)	(42.5)	(51.4)
資源化量 [g/人日]	B=B ₁ +B ₂	(100.4)	(100.9)	(89.4~103.7)
再生利用率 [%]	B/A	11.7%	11.6%	10.3~12.7%
総ごみ基準値 [g/人日]	C	(1,178.3)	(1,178.3)	(1,178.3)
排出抑制量 [g/人日]	D=C-A	(317.8)	(306.2)	(311.9~361.8)

※令和 5 年度実績(見込)は、令和 5 年 1~12 月の実績値を示す(端数の関係により合計値が一致しない場合がある)

2. 減量・資源化へ向けた取組み

一般廃棄物処理基本計画に定める事項(廃棄物処理法第 6 条第 2 項)に関する取組みは次のとおり。

項目	令和 6 年度取組み実施計画	【参考】令和 5 年度取組み状況
一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み【6 条第 2 項第 1 号】	【継続】各種ごみ発生量の変化の把握 ※新型コロナウイルス感染症の影響による排出量の変化を注視 ◆家庭ごみ 【継続】燃えるごみ専用袋無料配布の経済的手法 【継続】箕面くらしナビ(スマホアプリ)による排出方法等の啓発・周知 【継続】北摂地域における食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定に基づく取組みの実施 【継続】不法投棄防止活動(監視カメラ設置・パトロール等) 【継続】食品ロス削減推進計画に基づく取組みの実施	【継続】各種ごみ発生量の変化の把握 ※新型コロナウイルス感染症の影響による排出量の変化を注視 ◆家庭ごみ 【継続】燃えるごみ専用袋無料配布の経済的手法 【継続】箕面くらしナビ(スマホアプリ)による排出方法等の啓発・周知 【新規】北摂地域における食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定締結 【継続】不法投棄防止活動(監視カメラ設置・パトロール等) 【継続】食品ロス削減推進計画に基づく取組みの実施
一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項【6 条第 2 項第 2 号】	◆事業系ごみ 【継続】大規模小売店舗・多量排出事業への減量計画書提出指導	◆事業系ごみ 【継続】大規模小売店舗・多量排出事業への減量計画書提出指導(対象店舗数:50 店舗)
分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分【6 条第 2 項第 3 号】	【継続】5 種 7 品目分別収集の徹底 【継続】分別排出ルールとマナーの啓発指導 【継続】集団回収団体数の増加・利用促進 【継続】各種リサイクル法の遵守と徹底	【継続】5 種 7 品目分別収集の徹底 【継続】分別排出ルールとマナーの啓発指導 【継続】集団回収団体数の増加・利用促進 【継続】各種リサイクル法の遵守と徹底
一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項【6 条第 2 項第 4 号】	【継続】環境測定の定期実施(適正值の維持) 【継続】処理設備の計画的整備(長期包括運営委託) 【継続】適正なごみ受入業務の推進(受入対応等業務委託)	【継続】環境測定の定期実施(適正值の維持) 【継続】処理設備の計画的整備(長期包括運営委託) 【新規】適正なごみ受入業務の推進(受入対応等業務委託)
一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項【6 条第 2 項第 5 号】	【継続】環境センターの大規模工事(施設の長寿命化及び発電能力向上、CO ₂ 排出量の削減)に伴う効果確認 【継続】止々呂美残灰処理場の維持管理(長期包括運営委託) 【継続】ごみ処理広域化に関する可能性の検討	【継続】環境センターの大規模工事(施設の長寿命化及び発電能力向上、CO ₂ 排出量の削減)に伴う効果確認 【継続】止々呂美残灰処理場の維持管理(長期包括運営委託) 【新規】ごみ処理広域化に関する可能性の検討
その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項	【継続】災害廃棄物処理計画に基づく資材管理、収集委託業者・庁内関連部署との情報共有等	【継続】災害廃棄物処理計画に基づく資材管理、収集委託業者・庁内関連部署との情報共有等

【参考】減量・資源化の状況

箕面市一般廃棄物処理計画における各目標値の達成状況は次のとおり。
(令和5年度数値は、令和5年1~12月の実績値)

